

6.1 カリキュラムの編成

進捗状況報告

【6.1.1 教育課程】

2004年に行われた神学部の学則改正が完成年度を迎えた。神学研究科においても、キリスト教神学・伝道者コース、キリスト教思想・文化コースの履修コースを設けるよう、学則改正を行った（2006年2月研究科委員会決定、2007年6月1日大学評議会決定）。同時に、神学部・神学研究科設置の目的であるキリスト教伝道者の育成をさらに推進するため、実践的な科目（教会経営学演習、牧会学総合演習、礼拝学演習A・B、説教学演習A・B）を設置した。また、社会人入試制度によって、学部での学びを経ずに入学する学生の、神学における基礎学力錬成を目的として、神学基礎科目群を設置することとした。これまで、さまざまな形態で行われてきた外国語学力の認定を一本化し、2008年度からは「外国語専門書講読」を設けることとした。

【6.1.4 単位互換／単位認定等】

単位互換については学生本人と指導教員の間で十分な学修計画を立て、現行制度の活用を図っている。一方、目標に掲げた、単位認定の新たな試みについては、学会発表、研究会発表、教会での実践的活動についてその可能性を検討しているが、条件の設定が難しく、いまだ実現には至っていない。

【6.1.8 生涯学習への対応】

大学院修了後、何らかの方法で職業人としての知識や能力の向上を目指した継続教育のプログラムを開発するべく、学外講座委員会を中心に、新たな教育の機会を検討している。エクステンション・プログラムについても、同委員会で検討している。

学内第三者評価

高度専門職業人養成と研究者養成、学部大学院6年一貫教育と社会人学生の容認など、方向性が同一でない要素が共存しており、矛盾を起さずに実現できれば十分に評価できる事柄であるが、困難な点も出ている。こうした問題意識に基づいて2008年度にカリキュラムが改定されるので、成果を期待したい。
リカレント教育における「教職セミナー」などの学外講座は評価できる。